

剣道競技実施要項

- 1 期 日 令和6年10月31日(木) 【予備日：なし】
- (1)受 付 9:00 ALSOKぐんま武道館 第2道場
- (2)開 始 式
- (3)競 技 開 始 受付終了後に開始
- (4)競 技 終 了 13:00 (予定)
- (5)表 彰 式 競技終了後
- 2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター ぐんま武道館 第2道場
- 3 チーム編成 個人とする。各福祉事務所ごとの参加人数の上限はない。
必ず居住する福祉事務所に申し込みをする。
ただし、個人定員数60名を超えた場合は抽選となる場合がある。
抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
最少催行人数は個人10名に満たない場合は中止とする場合がある。
- 4 競 技 規 則 全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則及び主催大会の実施にあたっての
感染予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法)による。
※面マスクまたはマウスシールドのない選手は試合に出場できない。
- 5 競 技 方 法 (1)試合は、個人戦としブロック制リーグ戦とする。
(2)試合時間は4分、3本勝負。延長戦は2分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り、勝敗の決するまで行う。但し、リーグ戦の優勝・準優勝が決定後の試合で時間内に勝敗が決しない場合、延長戦は行わない。
(3)審判員は、群馬県剣道連盟が委嘱する。
(4)試合中、面マスクまたはマウスシールドのない選手は失格とする。
- 6 大 会 規 定 参加者は県内在住の昭和41年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
- 7 表 彰 ブロックごとに優勝・準優勝のチームに賞状を贈る。
- 8 そ の 他 (1)本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
(2)プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。
(3)大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。
(4)態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会づくり財団ホームページ・X・LINEで周知する。また、電話の場合は、大会当日の午前6時以降に群馬県スポーツ協会へ(027-234-5555)へ問い合わせること。
(5)個人情報とは、主催者による連絡文書の送付、プログラムの作成等事業運営に必要な範囲内でのみ使用する。また、法律に基づく場合を除き、許可なく第三者(本業務を委託する団体・業者・報道機関を除く)に開示することはない。
(6)本大会の様子を写真撮影する。撮影した写真は、群馬県長寿社会づくり財団情報誌「ときめき群馬」・「ときめき」、群馬県長寿社会づくり財団及び群馬県スポーツ協会ホームページ・X・冊子等への掲載、各新聞社への情報提供等に使用し、その後は活動記録として群馬県長寿社会づくり財団内で保管する。

群馬県長寿社会づくり財団



ホームページ

X



LINE